

第2章 舞鶴市の図書館のめざすもの

2-1 舞鶴市のめざす図書館サービス

- ① 現代社会と図書館の役割
- ② 現代の「図書館サービス3原則」をふまえて
- ③ 舞鶴市の市民と地域への「4つの約束」

2-2 舞鶴市の図書館サービスの再編と成長をめざして <図書館サービスの7つの施策アイデア>

- ① 「舞鶴市をおおう図書館サービス網」を再編する
 - ◆中央図書館と5分館・地域奉仕拠点を再配置する
- ② 基本的図書館サービスの深化と
 - 高度で専門化された新しいサービス
- ③ 全市域へのサービスを束ねる新中央図書館
 - ◆中央図書館がになう4つの役割
 - ◆「専門性を蓄積する」図書館であるために
 - ◆「まちの広場」(地域情報ハブ)としての求心力
 - ◆「中央図書館へのアクセス」を整える
- ④ BM.自動車図書館のアウトリーチ地域サービス
- ⑤ 小・中学校図書館の充実方策と公共図書館連携支援
- ⑥ 京都府北部地域の広域図書館連携を推進する

2-3 図書館の設置と運営について3つの基本方針

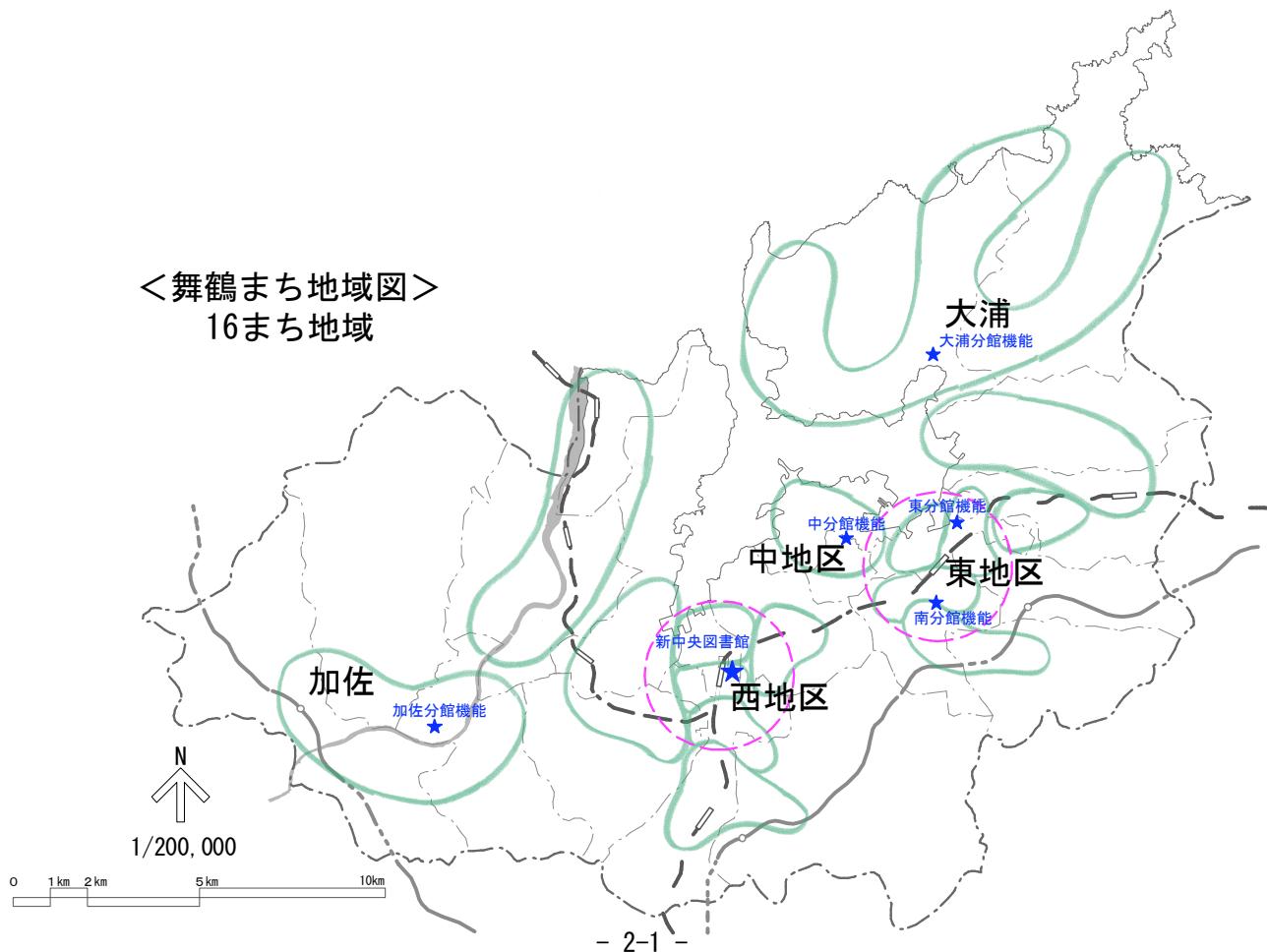
- ① 「教育基本法」「図書館法」と図書館の社会的使命
- ② 文科省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」
- ③ 日本国書館協会「公立図書館の任務と目標」

2-4 舞鶴市はどのようなレベルの

図書館サービスをめざすか

- ① 図書館サービスの到達指標を想定する
- ② 必要な開架や収蔵資料の整備目標を想定する
- ③ 舞鶴市図書館サービスの達成したい目標値

＜舞鶴まち地域図＞
16まち地域



2-1-① 現代社会と図書館の役割

□ 「図書館とはなにか」を、どう説明するか

図書館計画や政策の初めのこの行政的説明と市民的共感のあり方が、その図書館の歩む道・将来像を育むことになると考えられてきました。

● 「ライブラリー(図書館)システム」であるということ

図書館とは建物のことだけではなく、サービスのしくみ(ネットワーク)であり、都市生活を支える社会インフラです。また、図書館サービス計画は、上位に地域計画／都市政策が位置して、環境システムデザインのことと説明ができます。法的には教育基本法(制定時)の前文に謳われた社会教育政策の柱として、学び続ける市民を支えるこの社会機構・教育機関(図書館)は、国際的にライブラリーシステムと呼ばれ、理解されています。

● 図書館は「成長する有機的な社会的しくみ」であるということ

インドの図書館学者ランガナタンは、図書館学の五法則の最後に「図書館は成長する有機体」と述べています。施設環境、構築される資料群、運営する図書館員、利用者の要求が、相互に作用し合いながら、変化成長(衰退)を続ける運動体として説明されています。

● だれもが、いつでも、自由に、包まれる場「都市の広場」であるということ

本に出会い、物に出会い、人に出会い、自分を確かめる「広場」とともに説明されています。

□ そして近年の社会ニーズは「図書館」をこう説明します

- 図書館は、市民のニーズに応え「**資料・情報への公正なアクセス**」を確保し「**学習・課題解決への支援**」がミッションである。
- 図書館は「**社会教育機関**」であることを超えて「**社会的包摂の一翼**」をになう。
- 図書館は「**市民生活に関わり、社会とつながる場**」であり、そのサービスは「**社会経済の変動をとらえて、市民の情報ニーズに応える**」
- また図書館は、「**地方自治を支える体制や、地域そのものの活性化に寄与**」して「**その帰属する地域社会をささえる**」

2-1-② 現代の「図書館サービスの3原則」をふまえて

現代の社会的ニーズをふまえて、舞鶴市図書館は「サービスの3原則」を重視します。

① <市民が資料情報に出会う>貸出や調査利用を支えることを重視します。

● 高度な専門的情報を蓄え、地域社会・地域生活に役立つ、 課題解決型図書館に脱皮します。

資料情報の提供、市民に利用される図書館であることは、不易であり本質的な目標です。これに派生する広く深いレファレンス等のサービスは、一人ひとりの学び要求に応えます。図書館は市民が、本に出会い、ものに出会い、人に出会い、自分を確かめる、環境を設えます。時に社会的帰属から離れ、ひとりに戻る場の居心地を、資料と環境でしつらえ、提供します。

② <社会が支えるべき順番>子どもや社会的弱者へのサービスを重視します。

● 多様な子どもや社会的弱者に向き合う、多角的な包摂サービスを展開します。

こどもが良い教育環境で育ち支えられることは、不易であり本質的な目標です。加えて、学校教育との連携、幼児と母親、ティーンズへと支援をつなぎます。将来の就職進学支援、ビジネス支援、医療支援など、生涯の学び・課題解決へと世代をつないで支援します。

③ <ライブラリーシステム>全市全域へのサービス網の構築に取り組みます。

● 舞鶴市の全域へサービスがつながる、図書館システムに再編していきます。

図書館へのアクセスが困難な人へのサービスも、不易であり本質的な目標です。分館網やBMサービス網は、政策投資対効果を定期検証しつつ、地域性にあった多様な実践展開をめざします。来館が困難な市民を想起して、病院や老人施設、遠方の学校や幼稚園保育園への訪問や、多様な市民生活スタイルに寄り添うアウトリーチサービスを工夫します。

※日本の公共図書館発展の契機となったのは、日本図書館協会から1963年に出版された『中小都市における公共図書館の運営』と1970年出版『市民の図書館』であると言われてきた。以来、「図書館とはなにか」の説明が、各地の図書館の実践上に確認されてきた。

※「図書館法」ではその定義で、<この法律において「図書館」とは、(中略)ことを目的とする施設で、地方公共団体、(中略)が設置するものをいう>とした。施設に重きがみえる。

※インドの図書館学者であるランガナタン博士に「図書館学の五法則」がある。その第五に「図書館は成長する有機体である」と書かれている。
出典)『図書館の歩む道』竹内さとる著

※「図書館施設を持つこと」とその市に「図書館があること」の大きな落差については、これまで多く語られてきた。「図書館を建設すること」と「図書館をはじめること」の施策としての構えの違いを、この基本計画では繰り返して確認しつつ、舞鶴市として考えていくべき「図書館サービスの3原則」を提示したい。

※1970年日本の図書館改革運動の黎明期に、啓蒙的な著作「市民の図書館」が出版される。市民の暮らしを支える図書館運営3原則は、

- ・貸し出し利用の重視
- ・こどもサービスの重視
- ・全市全域サービスの重視

であった。国民1人年間貸出1.5冊が、5.5冊に拡大して、図書が情報に再定義され、大人こそ必要にする図書館への支援施策が強化されたが、その理念構造は不变に見える。

□ 舞鶴市民がのぞむ図書館をめざして

舞鶴市民に向けて舞鶴市図書館がめざす「3つの図書館の旗印」を掲げます。

①舞鶴市民の、毎日の暮らしと学びに「頼れる友人となる図書館」

いつでも、どこでも、だれにでも、日常生活のためのさまざまな知識情報を提供し、市民の生涯を通じた学びを支えます。そのために、多くの役に立つ資料や情報を選択・収集、整理し、的確に提供できるようにし、対応する図書館司書の技量を磨きます。

②舞鶴の新しい時代をつくる「情報の窓となる図書館」

舞鶴の長い歴史の中でどのように変化し、現在どうなっているかを知り、市の将来について考え、構想を練るのに役に立つ図書館。新しい時代の情報発信基地となる図書館。外の世界の情報が見える窓辺のような図書館。開かれた図書館を育てます。

③市民が出会い舞鶴の文化をつくりだす「都市の広場としての図書館」

図書館での出会いは、資料、資料世界、芸術、人、場など多様です。こうした他者との交流や故郷舞鶴への親しみが、舞鶴を豊かな活力あるまちへと誘います。図書館を核とした地域社会の市民生活が、舞鶴に暮らす魅力と文化を生み育てるのです。

※広範な情報を蓄える中央図書館は「大きな貯水池」にたとえられます。そして、分館や自動車図書館サービスは「情報水道の蛇口」であると、例えられます。



2-1-③ 舞鶴市の市民と地域への「4つの約束」

舞鶴市民と地域に向けて、舞鶴市図書館がめざす「4つの約束」を掲げます。

①舞鶴市の図書館は 「子どもや社会的弱者をささえる」

②舞鶴市の図書館は 「社会包摂の一翼をになう」

③舞鶴市の図書館は 「社会の各種格差や課題に向き合う」

④舞鶴市の図書館は 「京都北部広域連携の中核をになう」

舞鶴市の図書館は、市民がのぞむ図書館をめざし、約束をはたすため成長をつづけます。そして「図書館の成長」を担保する4つの要素について、ここでは再度確かめておきます。特に、図書館を動かし育てる3要素とともに、共感し批判し応援してくれる「良き図書館の友人」としての市民の要素が大きいことを確かめて、市民利用者との協働をめざします。

- 人 : 図書館員/司書専門職 : 知見、情熱、矜持、スキル(選書、レファレンス等専門性)
- 資料 : 本/もの/情報/こと : 資料費、基本図書量、新鮮な資料の量、表現性
- 施設 : 場/建築/家具/環境 : 本と人の居心地、機能性、可変性、広場性
- 市民 : 利用者/主人/判定者 : 友情、理解、寛容、知見(行政と市民と図書館)

「図書館は、人、資料、施設 の質で決まる」それは、80% 15% 5%だとされてきました。

★ 場と活動と専門性を重視することが、成長する図書館運営への定石

①優れた図書館員 ②新鮮で魅力的な資料(資料費の重視) ③成長を妨げない機能的施設、それぞれが専門性をそなえて共に結集させることが重要とされてきました。加えて、④これに寄り添い育てる市民/利用者のあり方が、図書館成長の4要素と言われています。基本計画では、これらをどのように「成長遺伝子」として組込むか考えなければなりません。

2-2-① 「舞鶴市をおおう図書館サービス網」を再編する

□全市全域旅游サービス網の再編整備

すべての市民に適切な図書館サービスがつながるために、住民生活圏や地域拠点や移動手段を把握します。中心図書館や分館図書室や自動車図書館のサービスポイントをネットワークして、大きなまちづくりのように図書館システムを再編します。舞鶴市の図書館計画を社会システムデザインとしてとらえて、図書館基本計画を**4つの施策**で組み立てます。

1. 舞鶴市の図書館システムのセンターとなる中央図書館(人・資料・施設)を整備する。
 2. 5地区に図書分館機能を「情報の蛇口」として定点配置、連携活性化し運営する。
 3. 地域サービス拠点・施設100箇所を想定して、自動車図書館(BM)を定期運行する。
 4. 小中学校図書館の整備充実施策を支援し、舞鶴市図書館システムとして連携する。

(1) 中央図書館の役割

中央図書館は来館する市民に直接サービス(資料情報提供)や場の提供を行う他、調査・課題解決相談や全市域から中継されるレファレンスに応えます。全市システムに流通する図書館資料の選択・収集・整理・書誌情報化を行い、配本・入替え・除籍・保存等の資料構築と管理を行います。国や府や他市図書館その他機関との相互協力の窓口ともなります。舞鶴市サービス網全体の企画・運営・管理・PR等の業務を行います。自動車図書館B館のサービス基地となります。集会・展示や市民活動機能、全市の書庫収蔵機能を備えます。

(2) 5 地区の図書分館機能の役割

人口集中した地域(1～1.5km)や地域圏中心に分館機能を置き、予約と貸出しを行う。一定数の特設図書(1万冊程度)を置き、要望や予約で頻繁に本館から資料入れ替えを行う。情報検索や予約を支援する専門職員の配置を重視し、開館曜日の設定など運営を工夫する。身近に資料入手ができる全市情報水道の蛇口として、図書館システムの連携と強化を図る。当面は東、中、南、加佐、大浦の5箇所に分館機能を想定し、将来は市役所の市政情報室や議会図書室も専門職員が居る分館化を研究し、情報サービスの連携や蓄積を図ります。

(3) 自動車図書館(BM)の役割

現状の舞鶴市図書館システムの3分館では、広域な郊外部市民や地域施設に居る市民に図書館サービスがつながらない課題がありました。それぞれの生活像に対応した地域施設や地域拠点100箇所をサービスポイントに、BMでアウトリーチサービスを展開します。中央館に拠点毎に対応する準備書架と資料を整えます。学校、幼稚園保育園、病院、福祉施設など希望に沿って、BMや配本車を増設して約100箇所を月2回巡回も研究します。BMアウトリーチサービスは状況や要望変換への対応性が高い低費用で効果的な施策です。

※RM：バックモビール

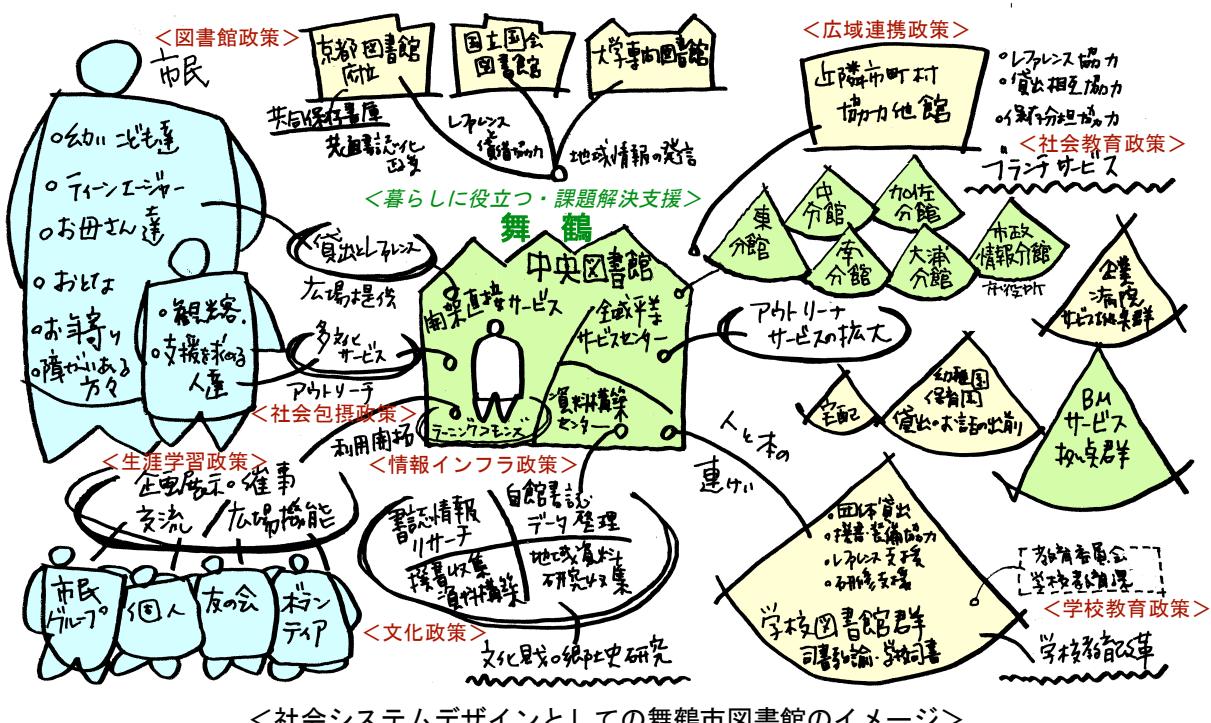
※図書館の設置及び運営上の 望ましい基準

2012改正施行 文部科学省
公立図書館を地方自治体が
設置し運営をはじめる時に
参考とするよう告示され
施行された、望ましい基準。
全体は、図書館サービス基本
計画の構成となっている。
自治体はこれを下敷きに、
地域性を踏まえて、独自の
図書館基本計画という実施
政策をつくることができる。

二、設置の基本の1 では、市は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏などを十分に考慮し、市立図書館及び分館等の設置に努めるとともに、必要に応じ移動図書館の活用を行うものとする。併せて、市立図書館と公民館図書室等(分館機能)と連携推進することにより、当該市の全域旅游サービス網の整備に努めるものとする。と記している。

※街中に育つ図書館プランチ

- ・全市に広がるBM奉仕拠点群は小さな図書館分館機能です。身近に図書館がやってきます。
- ・小中学校図書館は、児童生徒の一番身近な図書館機能です。文科省第6次学校図書館図書等整備事業の応援を活用して学校図書館の充実を図りたい。



◆ 広域な舞鶴市域に中央図書館と5分館・地域奉仕拠点を再配置する



□舞鶴西駅隣接地に中央図書館を配置する

- ・全市図書館システムの中枢管理運営機能をもつ。
- ・30万冊開架の広く深い資料情報世界を提供する。
- ・都市の広場として人をつなぎ会わせる図書館。

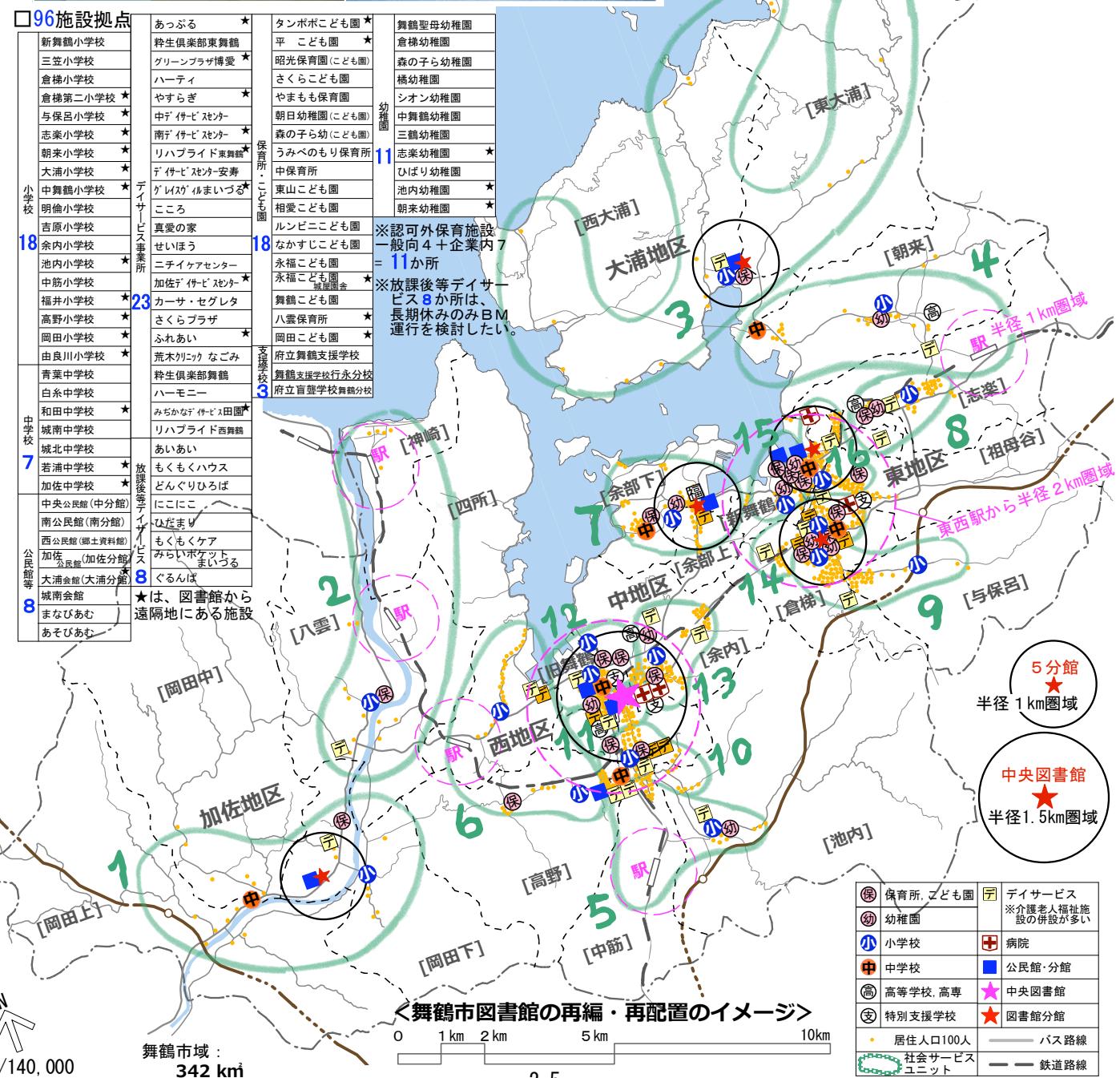
□5地区に図書分館機能を配置魅力化する

- ・中、南、加佐分館の整備方針をたて、大浦公民館と東公民館の分館機能整備を計画する。
- ・資料構成と場のしつらえと通信環境を改善する。

□96+11の地域奉仕拠点につながり届ける

- ・図書館サービスが出掛けで、市民とつながる。
- ・107の地域奉仕拠点施設群も、図書館のプランチ。

※プランチ：枝、分館機能



2-2-② 基本的図書館サービスの深化と高度で専門化された新しいサービス

これまでの日本の図書館で展開されてきた「4つの基本的図書館サービス」についても、50年を経てそれぞれに発展や深化が続いています。舞鶴市図書館の将来像の参考となります。

(1) 「専門性が深化し充実した基本的図書館サービス」

1. 各方面的資料、専門書を集め、資料世界の構造化と展示表現を磨く。
 - ・資料規模は大きく、できるだけ開架展示を。公開書庫方式も研究。
 - ・全国で先行するサービスを研究、長期的展望で資料収集と構築。
2. 充実したレファレンスを。日常の課題解決、ビジネスへ情報支援。
 - ・図書館員の参考相談業務の技術研鑽方式を先進市を参考に研究。
 - ・舞鶴市独自の地域資料、行政資料を充実化、アーカイブ化に導く。
 - ・市民生活に関わるさまざまな課題解決に役立つ図書館をめざす。
3. マルチメディア/多様な表現媒体の資料を導入し蓄積する。
 - ・音声映像のCD、DVDなどを、主題別に混配し情報を構築したい。
 - ・舞鶴市に関わる文学映像や、漫画表現の主題資料も検討する。
 - ・地域分館でも利用できる雑誌新聞、有料データベースを拡大。
4. ICT（インターネットやコンピューター技術）を導入する。
 - ・ICチップを資料管理に加えて、主題別の混配表現を研究したい。
 - ・夜間自動貸出、予約本セルフコーナーなどの展開を研究したい。
 - ・専門的データベースを含むデジタル情報資源の提供を検討する。
5. 広域圏の図書館とこれまで以上に連携し中心的な図書館を目指す。
 - ・京都府北部五市二町連携の相互利用制度を発展させていきたい。
 - ・近隣大学図書館や専門機関と連携して、舞鶴市のコミュニティメンバーと考え、サービスと協働の可能性を研究したい。



静かな目、平和な心、おだやかな資料世界



3000冊を乗せ地域拠点を廻るBM/自動車図書館



700冊の本ケースを乗せ分館や学校にゆく配本車



開架室の奥、見えて入れる公開書庫という形式



ギャラリーフリースペースで、小学生の管弦樂

(2) 「全域奉仕・地域拠点支援・アウトリーチサービス」

1. 地域分館と学校図書館とのネットワーク支援に力をいれる。
移動図書館にかわる配本車導入など資料物流支援を充実する。
2. 来館困難な方には宅配システム利用でご希望の本を届けたい。
広い意味でのバリアフリーな「図書館アクセス」をめざしたい。
3. 幼稚園保育園、病院、老人施設などともつながることを目標とする。でかけてゆく、とどける、つながる、をめざしてゆく。

(3) 「舞鶴全市図書館システムのセンター機能」

1. 藏書構築と情報管理、資料保存機能、高度なレファレンス、人的資源の編成と管理、地域分館運営の拠り所として働く。
2. ICT導入で、情報の流通や資料管理を整える。
全市の図書館資料の共通MARC化を推進する。※MARC：次頁欄外に説明
3. 利用者グループや友の会など市民との協働を受入れたい。
図書の寄贈呼びかけ、受入れで、市民と一体化したい。
4. 小中学校の充実を支援し、学校図書館支援の拠点になりたい。
教職員への支援や、児童生徒の貸出密度活性化を支えたい。

(4) 「多様な市民と活動を支えるサービスと場の提供」

1. 施設のバリアフリー対応は、新しい法律に準拠をしてゆく。
弱者のアクセスを助けるミニバス循環を併行し検討したい。
2. 催事企画もコミュニケーションサービスとして重視したい。
先進市図書館のコミュニティ担当の業務を研究しておきたい。
3. 展示やカフェなどの交流機能を、施設計画時に検討したい。
市民やグループが自由に使える集会や展示の場を造りたい。
4. 自由な集会機能、ラーニングコモンズ、ボランティア活動室など図書館を舞台にした市民活動の場を複合的に計画したい。
5. 外国人や文化的背景が多様な利用者を想定し、外国語資料(絵本)や日本語習得資料、生活リテラシー支援など多文化サービスに取り組みたい。

さらに、各地で始められている専門化されたサービスの紹介をしておきます。

ICTなどの技術革新は、働き方、生活課題、学び方に変化を要求しています。また、社会関係の変化も個人に対応をせまっています。「時間があるから行く図書館」ではなく「忙しくても行く必要のある図書館」「時代と社会の変化を整理して課題解決型図書館」が求められています。

(5) 「時代が求める高度で専門化された図書館サービス」

「市民一人ひとりから支える」という図書館サービスの原則は墨守されなければなりません。しかし、そのサービスの展開は多様化・専門化が求められ、近年これが「各種の課題解決支援」と呼ばれています。これまでの図書館の使命「生涯の学びと、人と人との交流の機能を支える場」であることが、不易の必要条件であることはいうまでもありません。

以下に、課題解決型サービスが必要とされてきた経緯の論旨を整理しておきます。

① 「自己判断自己責任」型社会への移行は、あらたな「格差」をつくっている

企業や行政だけでなく個人も、変化する社会に対応していくには、自ら調べ考え判断する行動様式が求められますが、「正確な情報が公平に提供される」社会のインフラが必要になります。図書館はこれまで以上に、情報提供の社会インフラとしてのサービスを深化させていく必要があると想像されます。

② 市民の情報環境は変化し、従来の情報システムには限界がみえている

読書のかたちは、通読型だけでなく、並列型、ピックアップ型、情報収集型に移行していますが、マスコミ、出版流通、インターネットは、情報システムとして限界を露呈しています。専門書は流通が稀少で入手困難、インターネットは体系的網羅的な知識や考え方に対応していません。マスプロダクトの情報の海に対峙する図書館が必要です。

③ 発生する「課題」は複合的であり、公立図書館特有の総合性が有効となる

文科省の社会教育調査では、公共施設の中で、図書館が最も利用が多いとわかりました。どう使えるかが周知され、出会いの広場であることも要因ですが、人生で起こる問題は複合的であり、個別専門的相談機関は役に立たないこともあります。総合的な分野の情報がストックされた図書館は「ワンストップ相談窓口」となり、あとは使い方相談が必要です。

④ まちづくりや医療介護分野に「課題解決型サービス」が各地で展開されている

- 農林漁業・地元企業・商店への仕事情報提供、勤労者再教育などのビジネス支援サービスは、資料を越えて関連機関と共同した相談・講習・催事・事業に展開されています。
- 地域への医療介護情報の提供は、インフォームドコンセントの為のセカンドオピニオンとして拠点病院の情報提供となり、自治体の医療費削減政策に連携していきます。
- 訴訟社会への動向に、地域への「法律情報提供サービス」が米国ではみられます。
- 行政の首脳や各部門へ政策判断・研究に資する情報提供や調査レファレンスを行ったり、行政事務の効率化や職員の自己研修支援など「行政支援サービス」が展開されています。
- 市町村議員の活動を情報収集や政策作成面から支援するサービスが提供されています。
- 行政庁舎や行政資料室は土日閉庁ですが、図書館は休日も行政情報を市民に提供します。
- 乳幼児・児童の言語能力の育成、青少年の論理的思考能力の向上、成人労働者の情報リテラシースキルの習得、デジタル社会での就業スキル習得支援など、福祉・教育・労働など他部門の「行政施策と関連し連携する図書館サービス」が展開されています。

⑤ あらためて、市民一人ひとりの課題を解決できる図書館の条件を掲げたい

- 情報の専門職「司書」が必要な人数採用され、市民の情報収集をサポートします。
- 娯楽的教養的な目的だけでなく専門的多面的な方針で、図書、雑誌が収集されます。
- 有料のデータベースや電子書籍、AVマルチメディア資料が、無料で提供されます。
- 5市2町北部連携のように、府立、国会、大学図書館と盛んな相互利用を仲介します。
- 市民が自由に交流・活動し、創造につながる支援までをサービスの視野に入れます。
- 図書館内にWi-Fi、電源などを整備して、インターネットの利用環境を整備します。

※MARCとは、機械で自動判読出来る書誌情報で、これを共通化することで、資料の管理や検索、貸借状況の把握が簡便になります。また、分類や装備などの作業が省力化され経費削減できます。

※左記論考の出典：
舞鶴市図書館協議会副会長常世田良氏のこれまでの講演記録および著作とともに、課題解決型図書館の解説をまとめている。

※地場産業や商品を応援する地域振興ではなくて、知的な地域再生を支援するのがこれから図書館の使命だ。

※米国シアトル図書館には、400台のPC端末が並んでいますが、インターネットではなくて、有料データベース利用を市民は目的にする。

※ビジネス支援はあたらしい図書館サービスの概念ではない。個人の自己実現を、図書館という組織が使命と考えているということだ。

※鳥取県立、秋田県立、都立中央、浦安市、立川市、田原市、広島市、小山市、塩尻市、伊万里市の事例。

※がん対策基本法、
※医療専門司書の存在、
※信大医学部図書館と松本図書館、がん研東病院と柏・流山・野田図書館の連携。図書館の医療相談デスクに看護師がいる。

※浦安図書館は2病院に本を届け、患者の明るい気分づくり読書を支援する。

※日野市、浦安市、ほか議員別に政策チラシのファイルが作られている。

※検討委員会でも紹介された行政資料サービスの例として日野市市政図書室の活動が著名である。

※行政書士とも連携する。

※浦安市図書館のAV資料数、有料データベース資料と比較研究が有用となろう。

※塩尻図書館にあるフリースペース（公共図書館のラーニングコモンズ）、3次元プリンターのあるメーカーーズスペースなど創造活動支援も図書館だ。

※ICT環境にはプリンターの連動など制作環境も必要。

※公共図書館での有料データベースとして大宅壮一文庫のWeb配信が知られている（雑誌1万種70万冊索引500万件の過去資料）

※利便な駅なか図書コーナー。浦安市立図書館は、市内3駅に高齢者雇用の奉仕拠点を持つ。年間貸出数は200万冊、全市の貸出200万冊の10%を担う。